

重要事項説明書

認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

1. 事業者

事業者名称	華世会
法人所在地	山口県防府市大字伊佐江 1039 番地の 1
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 宮崎 耕一
電話番号	(0835) 27-1133
FAX 番号	(0835) 27-1135

2. ご利用事業所

事業所の名称	ヘスティア華城グループホーム
所在地	山口県防府市大字伊佐江 1598 番地
指定番号	3570600704
電話番号	(0835) 20-0322
FAX 番号	(0835) 38-6202

3. 事業所の概要

建 物	ユニット数	2ユニット
	居室数	18室
	居室面積	11.28 m ² 、11.40 m ²
	定員	18名
	構造	鉄骨造り 1 階建
	共用施設	食堂・居間・風呂・トイレ

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	この事業は介護保険法令に従い、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の世話及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的として、サービスを提供します。
運営方針	当事業所は、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。

5. 職員体制

従業者の職種	常勤		非常勤		保有資格
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者		1名			介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当者		2名			
看護職員		0名	0名		
介護職員	3名	3名	16名		介護福祉士、ヘルパー2級

6. 勤務体制

常勤	日 8:00～16:15、 遅2 11:15～19:30 遅1 9:45～18:00
非常勤	A・B 10:00～18:00 C・D 12:00～20:00 G・F 9:00～18:00 ⑤ 14:00～17:00
夜勤	夜A・夜B 18:00～10:00 夜C・夜D 18:00～9:00

7. 休業日

休業日	なし
-----	----

8. サービス内容

種類	内容
食事	・身体状況に配慮した食事を提供いたします。 (食事時間) 朝食 7:00～、昼食 12:00～、夕食 18:00～
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても援助を行います。
入浴	・週7回の入浴または清拭を行います。
日常生活上のお世話	・離床促進に配慮します。 ・朝夕の着替えに配慮します。 ・身の回りのお手伝いに努めます。 ・シーツ交換 ・洗濯 ・居室内清掃 ・健康管理
機能訓練	・利用者の状況に応じた、生活機能の維持、改善に努めます。
健康管理	・医師の往診の手配、その他療養上の世話をします。

9. 利用料

(1) 介護報酬告示額

①基本料金

(1日あたり)

1割負担

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
749 円	753 円	788 円	812 円	828 円	845 円

2割負担

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1498 円	1506 円	1576 円	1624 円	1656 円	1690 円

3割負担

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
2247 円	2259 円	2364 円	2436 円	2484 円	2535 円

②加 算(原則全員対象:上記金額に加算)※2割負担者はそれぞれ×2 (1日あたり)

サービス提供体制強化加算(I)	次のいずれかを満たすと加算。①介護職員のうち、介護福祉士が常勤換算で70%以上。②介護職員のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士が25%以上。	22円
サービス提供体制強化加算(II)	介護職員の内、介護福祉士が常勤換算で60%以上の場合に加算	18円
サービス提供体制強化加算(III)	次のいずれかを満たすと加算。①介護職員の内、介護福祉士が常勤換算で50%以上。②看護、介護職員の総数の内、常勤職員が75%以上。③サービスを直接提供する職員の総数の内、勤続年数7年以上が30%以上。	6円
医療連携体制加算(I)ハ	事業所職員又は病院若しくは訪問看護ステーションとの連携により看護師を1名以上配置し、24時間連絡体制を確保している。	37円
医療連携体制加算(II)	3か月間、医療的ケア(喀痰吸引・人工呼吸器・褥瘡の治療等)が必要な入居者が1名以上。	5円
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で入居者の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催する。	100円/月
栄養管理体制加算	管理栄養士(外部との連携含む)が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を月1回以上行うこと。	30円/月
口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに関わる助言・指導を月1回以上行った場合算定。	30円/月
認知症専門ケア加算(I)	日常生活自立度Ⅲ以上の入所者の割合が50%で、「認知症介護実践リーダー研修」修了者を配置した場合。	3円
科学的介護推進体制加算	入居者ごとの心身の状況等についての基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。 サービス提供に当たって、情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。	40円/月
介護職員特定処遇改善加算(II)	介護職員の処遇改善のため、サービス費と各種加算の合計の2.3%を加算で求めるものです。	

※サービス提供体制強化加算は、(I)(II)(III)のいずれか1つを算定。

医療連携加算(II)は算定条件を満たした月のみ算定。

認知症専門ケア加算(I)は主治医意見書で日常生活自立度Ⅲ以上の判定となった方のみ算定。

③その他各種加算(該当者、上記金額に加算)※2割負担者はそれぞれ×2 (1日あたり)

初期加算	入所後30日に限り上記金額に加算。病院へ入院した後再度入居した場合も同様に算定。	30円
入院時費用	三か月以内に退院の見込みがある場合の受入体制を確保している場合、1月に6日を限度として算定。	246円

看取り介護加算Ⅰ (死亡日31日前～45日前)	看護体制のもと、終末期の入所者について、本人または代理人等の同意を得ながら看取り介護を行った場合。	72円
看取り介護加算Ⅱ (死亡日以前4日以上30日以下)		144円
看取り介護加算Ⅲ (死亡日の前日及び前々日)		680円
看取り介護加算Ⅳ (死亡日)		1,280円
退居時相談援助加算	退所後の居宅サービスについて援助相談と、退所後のサービス提供者への情報提供を受けた場合。	400円
退居時情報提供加算	医療機関へ退居する時に医療機関に対して、心身の状況や生活歴等の情報提供を行った場合。	

(2) 介護保険給付外利用料 (1日あたり)

居室利用料	1,000円
食材費 (おやつ代含む)	1,600円
高熱水費	550円

(3) その他の料金

その他の費用	おむつ代、理美容代、医療費等、その他グループホームにおいて提供されるサービスのうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担いただくことが適当と認められる費用については、別途徴収させていただきます。	実費
居室管理費	外泊や入院された場合は居室管理費をいただきます。ただし、在籍保証期間は最長3カ月とします。	2,500円/日

10. お支払い方法

原則的に1ヶ月分のご利用料金を一括して請求する月計算で、請求書は翌月15日までに郵送させていただきます。お支払い方法は、直接施設にお持ちいただくか、指定の口座にお振り込みをお願いします。

また、金融機関口座からの自動引き落としもご利用できます。請求書をお送りした月の26日が引き落とし日(金融機関休日は翌営業日)となります。

(振込 指定口座)

銀行名	口座番号	口座名義
山口銀行 防府支店	(普) 6466622	社会福祉法人華世会 ヘステリア華城グループホーム

11. 施設利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
来 苑 ・ 面 会	・午前8：30～午後7：00 それ以外についてはご相談下さい。 ・インフルエンザ流行時など、面会場所・方法にご配慮頂く場合があります。
外 泊 ・ 外 出	・外泊や外出の際は必ず行き先と帰苑時間、食事の有無など必要事項を指定の用紙で職員にお届け下さい。
居室、設備、器具の利用	・施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用者により破損等が生じた場合、弁償して頂くことがあります。
喫 煙	・喫煙は決められた場所で行います。
宗教、政治活動	・施設内での宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	・施設内でのペットの持ち込みはお断りします。
食べ物の持込み	・衛生管理上、一回で食べきれぬ量でお願いします。

12. 訪問医・協力医療機関

協力訪問医院	病 院 名	医療法人 森下外科・整形外科医院		
	医 師 名	御江慎一郎		
	診 療 科 目	消化器科（胃腸科）、外科、整形外科、内視鏡科等		
	所 在 地	防府市中西 2-3		
	電 話 番 号	(0835) 24-0500		
協力医療機関	医療機関名	医療法人 社団水生会 柴田病院		
	理 事 長 名	柴田 眼治		
	所 在 地	山口市大内矢田 385		
	電 話 番 号	(083) 927-2800		
	診 療 科	外科、内科、眼科、放射線科、肛門科、消化器科、麻酔科、整形外科、心療内科、リハビリテーション科、循環器科、呼吸器科、皮膚泌尿器科		
	入 院 設 備	有り	緊急指定の有無	有り
協力歯科医院	歯科医院名	なごみ歯科クリニック		
	院 長 名	竹田津 和稔		
	所 在 地	防府市大字植松 559-1 コスパ防府メディカルビル 1F		
	電 話 番 号	(0835) 28-0118		

13. 相談、要望、苦情等の相談窓口

受 付	月曜日から日曜日 8：30～16：45		
担 当	管理者		
電 話	(0835) 20-0322	FAX	(0835) 38-6202
その他	施設内の「意見箱」、メールも受け付けています。 e-メールアドレス：info@kaseikai.com		

- * 相談等を受け付けた後、事業所は速やかに事実関係を調査し、その結果並びに改善の有無並びに改善の方法について、問い合わせ者または申し立て者に文書で報告します。
- * 事業所は疑問、問い合わせ及び苦情申し立てがなされたことをもって、利用者に対しいかなる不利益、差別的取扱もいたしません。
- * なお、下記の機関の相談・苦情窓口でも受け付けています。

14. 行政機関その他苦情受付機関

防府市役所 高齢福祉課	防府市寿町 7 番 1 号	電話 (0835) 25-2128
山口県国民健康保険団体連合会	山口市朝田 1980 番地 7	電話 (083) 995-1010

15. 非常災害対策

非常時の対応	「ヘスティア華城グループホーム 防災計画」に基づき、速やかに消火活動に努めるとともに、避難・誘導にあたります。
防 災 設 備	防火管理者を選任し、消火設備、非常放送設備等、必要設備を設けます。
防 災 訓 練	消防法に基づき、消防計画等の防災計画を立て、職員及び利用者が参加する消火通報、避難訓練を年間計画で実施します。

16. サービス計画の作成・変更

- ・事業所は利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえ「介護計画書」を作成いたします。
- ・「介護計画書」の作成に当たっては、その内容を利用者及び家族に対し、説明し同意を得て計画書を交付します。

17. サービス記録の保存

認知症対応型共同生活介護サービスの提供に関する記録を作成することとし、これを 2 年間保管します。

18. 事故発生時の対応

- ・事業所は利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、ご家族へ連絡するとともに、関係機関（医療機関、警察、消防等）に必要な応じ速やかに連絡を行います。また、事故の内容によっては、当施設の緊急連絡体制に基づいた対応をとります。
- ・事業所は前項の事故の状況及び事故に際してとった処置について記録を行います。事故災害に備えて損害保険に加入しています。（あいおい損保保健株式会社）

19. 緊急時の対応方法

- ・利用に容態の変化等があった場合は、かかりつけ医等に連絡するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族等に速やかに連絡します。

20. 虐待防止のための措置

- ・事業所は利用者等の人権の擁護・虐待防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。
- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。
(虐待防止に関する責任者) 管理者 光来 真一
 - (2) 成年後見制度の利用を支援します。
 - (3) 苦情解決体制を整備しています。
 - (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

21. 情報公開項目

- ・「事業主体の概要」「事業目的及び運営の方針」「組織の概要」「建物の概要」「利用料等（利用者の負担額）」「入居者の概要」「職員の概要」「提携医療機関、市町村との連携、家族との面会等」について、利用者又はご家族に対し、文書を交付して説明を行うとともに、共同生活住居内の見やすい場所に掲示します。